**平成２６年（フ）第２８１号**
茨城県ひたちなか市大成町42番10号
債務者　株式会社中国電設
代表者代表清算人　増本　淳次
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前11時
水戸地方裁判所

**平成２６年（フ）第３８１１号**
大阪府豊中市浜２丁目20番22号
債務者　株式会社ファクト
代表者代表取締役　小堀　光男
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３８１２号**
大阪府豊中市浜２丁目20番22号
債務者　株式会社エフエーテクノス
代表者代表取締役　小堀　光男
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３４０号**
岡山県倉敷市浜町２丁目16番３号
債務者　株式会社アソシエコーポレーション
代表者代表取締役　高木　浩二
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時40分
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第５５号**
福島県喜多方市字押切３丁目59番地
債務者　株式会社ＡＫＳ
代表者代表取締役　渡辺　雅弘
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午後１時30分
福島地方裁判所

**平成２６年（フ）第８８５号**
京都市伏見区向島清水町21番地
債務者　有限会社中西運送
代表者代表取締役　中西　平和
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第４５号**
北海道北見市本町５丁目６番11号
債務者　株式会社サン印刷
代表者代表取締役　小林　博子
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後４時
釧路地方裁判所北見支部破産係

**平成２６年（フ）第４８号**
秋田県北秋田市綴子字古関83番地
債務者　北秋田ＷＡＴＯＧＡ協同組合
代表者清算人　篠原　康夫
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前11時
秋田地方裁判所大館支部

**平成２６年（フ）第１２０号**
三重県鈴鹿市東玉垣町1401番地
債務者　有限会社セイコウ
代表者取締役　小林　清子
1　決定年月日時　平成26年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前11時
津地方裁判所破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第１４１号**
神奈川県平塚市富士見町６番15号
債務者　田村　則子
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第８８号**
千葉県木更津市中里１丁目４番16号
債務者　中山　尚規
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２６年（フ）第３６７号**
神奈川県秦野市曽屋4294番地の７
債務者　末永　俊男
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　服子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第３４１号**
岡山県玉野市八浜町見石935、住民票上の住所岡山県倉敷市浜町２丁目16番３号
債務者　高木　浩二
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第３４２号**
岡山県玉野市八浜町見石935、住民票上の住所岡山県倉敷市浜町２丁目16番３号
債務者　高木佳与子
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第２０６号**
徳島県阿波市阿波町十善地110番地１、旧住所徳島県阿波市阿波町小倉304番地
債務者　小方　邦夫
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第３７７７号**
大阪府守口市藤田町５丁目28番８号
債務者　山本　葉子
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部